



市の厳しい財政状況をお知らせします

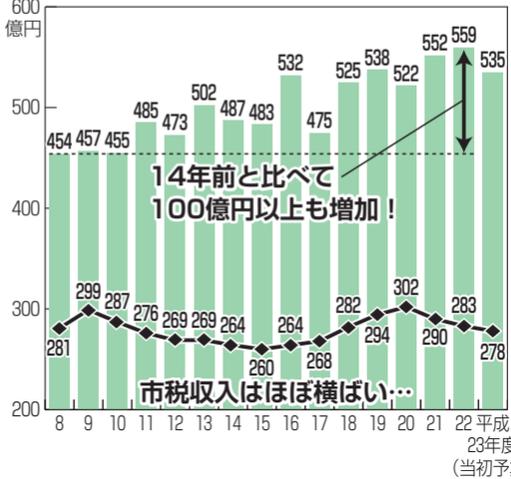
当市の財政を取り巻く環境は、平成20年度のリーマンショック以降、市政運営の根幹である市税の減収に歯止めがかからず深刻さを増しています。この状況に加えて、景気低迷による扶助費※1などの増加や高齢化の進行による医療費の伸びなどから、国民健康保険特別会計をはじめとする特別会計への繰出金※2は増

加傾向にあり、また、これまでに借り入れた起債(借金)の返済に当たる公債費※3の増加など、市税だけでは行政サービスを提供しきれない状況となっています。平成24年度の予算編成に当たり、現時点の財政状況をお知らせします。
■財政課

1. 歳出の増加と伸び悩む市税の状況

歳出は増加し続けていますが、市税収入は14年前とほぼ同水準で、今後も市税の大幅な増収は期待できません。

●歳出と市税の推移 ー 歳出総額 ー◆市税総額



市民1人あたりでは…

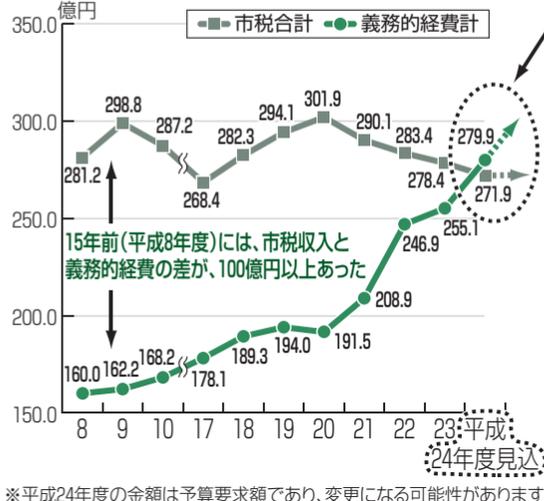
	平成8年度	平成22年度
市民1人当たりの行政サービス経費	259 千円	319 千円
市民1人当たりの市税収入	160 千円	161 千円

市税の収入状況に比べて、市民1人当たりの行政サービスが手厚くなっています。このため、基金(貯金)は減少し、起債(借金)は増加しています。

2. 歳出増加の要因と次年度予測

歳出増加の主な要因は義務的経費※4で、その額は今後市税収入を上回る見込みです。

●市税と義務的経費の推移



平成24年度には「義務的経費の合計額」が「市税収入」を上回る見込み

市税収入が伸び悩む中、日常的に提供される行政サービスの抜本的な見直しが必要となります。



基礎的な市民サービス(義務的経費)が市税収入だけでは提供しきれない状況になっています。

3. これまでの対応と今後の対応

- 市税の減収や歳出増加に対しては、基金(貯金)の取り崩しや起債(借金)の借り入れ、普通交付税(国からの財源補てん)で対応。ここ数年、市税減収の対応で、基金(貯金)残高は急激に減少し、起債(借金)の残高も過去の借り入れを含めて増加しています。
- 平成24年度予算編成に当たっては、日常的に提供される行政サービスの必要性を改めて点検・見直しを行い、災害などに備えて一定の基金(貯金)を確保し、将来世代へ負担を先送りしない財政運営に努めていきます。

- ※1 扶助費…生活保護費や保育所運営費など社会保障制度の一環として、生活困窮者、高齢者、児童、障害者などを支援するための経費
- ※2 繰出金…一般的な行政経費を計上する「一般会計」から、特定事業目的に設置された他の会計に対する支出
- ※3 公債費…起債(借金)の返済に掛かる経費(元金および利子)
- ※4 義務的経費…法令などのきまりに基づき、支払いが必ず生じる経費で、日野市では、義務的経費を「繰出金、扶助費、公債費」として扱っています。

東日本大震災に関するお知らせ

■地震による義援金を募集～寄せられた義援金は49,111,965円(11月25日現在)

義援金は平成24年3月31日(土)まで受け付けています。ご協力をお願いします。また、10月23日に開催したくらしのフェスタでは58,877円、11月12日・13日に開催した産業まつりでは100,616円の義援金が寄せられました。義援金は、日野市を経由して日本赤十字社に届けられ、各地の被災地に配分されます。

■受付期間…3月31日(土)まで 市役所 4階総務課・1階市民相談窓口・1階守衛室(夜間および日曜日のみ)、七生支所、豊田駅連絡所、中央図書館 総務課

■日野税務署から～東日本大震災により被災された方へのお知らせ

右表の地域の納税者の方々について、平成23年3月11日～12月14日に納期限が到来する全ての国税の申告・納付の期限は、平成23年12月15日(木)となります。

期限までに申告・納付などが困難な方については、日野税務署または最寄りの税務署までご相談ください。また、東日本大震災に関連する震災特例法などについては、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)をご覧ください。

■日野税務署 ☎585-5661

■司法書士による東日本大震災被災者無料相談会

■12月10日(土)午前10時～午後4時 相談電話番号 ☎03-3351-3203 東京青年司法書士協議会(山内 ☎03-6682-8237)

■市内の空間放射線量測定結果(11月14日～22日)

測定場所		結果(単位: マイクロシーベルト/時間)					
中学校区	場所	測定日	高さ5メートル	高さ1メートル	測定日	高さ5メートル	高さ1メートル
三沢中	ねんも公園	11月14日	0.08	0.08	11月21日	0.11	0.08
三中	程久保運動広場		0.09	0.06		0.08	0.07
四中	旭が丘中央公園		0.06	0.06		0.08	0.06
二中	多摩平第一公園	11月15日	0.09	0.07	11月22日	0.09	0.06
大坂上中	小構公園		0.12	0.09		0.11	0.09
一中	市民の森スポーツ公園		0.11	0.09		0.10	0.08
平山中	やと公園	11月15日	0.12	0.08	11月22日	0.10	0.08
七生中	南平公園		0.11	0.09		0.12	0.08

※最新の測定結果は、毎週木曜日に市ホームページでお知らせしています。現時点においては健康に影響を与える数値ではないと分析されています。 放射線対策会議事務局(環境保全課)

名称	日時	会場	問合せ先
法律相談(多重債務含む) ※月曜日から次週分の予約の受け付け	5日(月)・26日(月) 13:30～16:00 6日(火)・13日(火) 20日(火)・27日(火) 9:30～16:00	市役所1階 市民相談窓口 ※市政に対する一般相談は毎週月曜～金曜日(祝日を除く)の午前8時30分～午後5時15分に受け付け	市民相談担当 市役所代表番号 ☎585-1111 ※予約などの受け付けは電話で午前8時30分から(先着順) ※1月10日(火)の法律相談の予約は12月26日(月)から受け付け
土曜法律相談 ※5日(月)から受け付け	17日(土) 9:30～16:00		
行政相談 ※先着順で当日受け付け	2日(金) 13:30～16:00		
人権の上相談(子どもの相談含む) ※相談日前日から予約を	8日(木) 9:30～16:00 22日(木) 13:30～16:00		
交通事故相談 ※相談日前日から予約を	9日(金) 13:00～16:00		
登記相談	1日(木) 13:30～16:00		
税務相談 ※相談日前日から予約を	28日(木) 10:00～16:00		
不動産相談 ※相談日前日から予約を	21日(木) 13:30～16:00		
相続・遺言等暮らしの書類作成相談 ※相談日前日から予約を	2日(金)・15日(木) 13:30～16:00		
労働相談 ※相談日前日から予約を	16日(金) 13:30～16:00		



12月の市民相談

名称	日時	会場	問合せ先
市長相談	今月は相談日を設けませんが、はがきまたはEメールで〒191-8686日野市役所市民相談担当(☎soudan@city.hino.lg.jp)へ		市民相談担当
ひとり親家庭相談	随時(原則予約制)	市役所2階 セーフティネットコールセンター	セーフティネットコールセンター
子育て相談 ※市立保育園12園でも相談を行っています。詳細はおおくほ保育園(☎584-3690)へ問い合わせを	毎週月曜～土曜日 9:30～16:30 ※祝日を除く	地域子ども家庭支援センター 多摩平	同センター ☎589-1262
	火曜日を除く毎日 9:30～16:30 ※祝日を除く	地域子ども家庭支援センター 万願寺	同センター ☎586-1171
乳幼児相談	毎週月曜～金曜日 10:00～16:00 ※祝日を除く	あさひがおか児童館	同児童館 ☎586-1184
	毎週月曜～土曜日 10:00～15:00 ※祝日を除く	さかえまち児童館	同児童館 ☎585-8282
	毎週月曜～土曜日 10:00～15:00 ※祝日を除く	ひらやま児童館	同児童館 ☎592-6888
	6日(火) 9:45～11:00 9日(金) 9:45～11:00 12日(月) 9:45～11:00 13日(火) 9:45～11:00 16日(金) 9:45～11:00	しんめい児童館 ひらやま児童館 さかえまち児童館 みさわ児童館	健康課 ☎581-4111

名称	日時	会場	問合せ先
子ども家庭総合相談	毎週月曜～土曜日 9:00～17:00 ※祝日を除く	子ども家庭支援センター	同センター ☎599-6670
子どもの虐待相談	同上	同上	同センター ☎599-5454 (虐待相談電話)
教育相談	毎週月曜～金曜日 10:00～17:00 ※祝日を除く	教育センター内 教育相談室	教育相談室 ☎592-1160 子どもこころの電話相談 ☎592-2782
健康相談・食生活相談	随時(電話予約)	生活・保健センター	健康課 ☎581-4111
消費生活相談	毎週月曜～金曜日 9:30～12:00 13:00～16:00 ※祝日を除く	生活・保健センター	消費生活相談室 ☎581-3556
女性相談(電話・面接) ※保育あり(1週間前までに予約)	毎週火曜・水曜日 火曜日: 18:00～21:00 水曜日: 9:45～16:00	男女平等推進センター(多摩平の森ふれあい館2階)	予約および電話相談は男女平等課 ☎587-8177
福祉オンズパースン苦情相談	9日(金)・14日(木)・27日(火) 9:15～11:30 19日(月) 14:15～16:30 ※事前予約	市役所2階 福祉オンズパースン室	福祉政策課 福祉オンズパースン担当
日野市社協法律相談	第2・第3金曜日 13:00～16:00	中央福祉センター	日野市社会福祉協議会 ☎584-1294